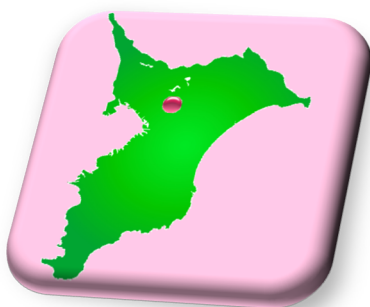


働く喜びと社会参加

中長期計画

2019 - 2028



公益社団法人

四街道市シルバー人材センター

Yotsukaido City Silver Human Resources Center Association

“だれもが健康でいきいき暮らせるまち”を目指して



- 第一に、地域の高齢者が、自主的にその生活している地域を単位に連帯して、共に働き、共に助け合っていくことを目指します。
- 第二に、高齢者の就業を促進することにより、高齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、その家族や地域社会に活力を生み出し、ひいては地域社会の活性化につなげていきます。
- 第三に、働く意欲と能力を持った高齢者であればだれにでも参加の道を開き、自主的な組織参加と労働能力を発揮することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図ります。

“だれもが健康でいきいき暮らせるまち”を目指して



公益社団法人四街道市シルバー人材センター（以下、「センター」という）では、平成21年度を初年度とする中長期計画（第1次5か年計画・第2次5か年計画）に基づき、シルバー人材センター事業の一層の向上を目指し、事業運営に努めてまいりました。しかしながら、計画策定から10年が経過し、センターを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。民主党政権下における事業仕分け以降、補助金の減額やシルバー人材センター事業の経済的な機能強化、法人制度改革、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正、ニッポン1億総活躍プランの閣議決定など、色々なかたちで組織の性格そのものに関わるような要求が出てまいりました。

シルバー人材センター事業の起源は、老人福祉法（昭和三十八年七月十一日法律第百三十三号）第三条にあることを、シルバー人材センター事業の象徴的リーダーにして創設者と称される大河内一男氏が、その講演集『大河内一男講演集 高齢化社会に生きる』（1985年財団法人東京都高齢者事業振興財団：東京大学出版会）で教示しています。さらに、その高齢者事業論の中で「高齢者事業とよばれるものは、労使間の雇用関係を前提とした上での高齢者就労ではなく、あくまで地域の高齢者たちが自主的に働こうとするところの互助と共働のための就労活動であり、むしろおおよそ60歳以上の高齢者たちが、自分の長い人生の中で身につけた経験と技能と生活の智慧とでもいうべきものを、地域のために提供することに、老後の積極的生きがいを見つけ出そうとする運動なのである」と論じています。つまり、シルバー人材センター事業とは「自主・自立・共働・共助」の基本理念をスローガンに、「労働政策と福祉政策を架橋するという理想を掲げた自治運動」のひとつであり、高齢者たちが自主的な活動で地域のために自発的に働こうとするところに生きがいを見出す、そこにシルバー人材センター事業の意義があると理解することができます。

今後も、少子高齢化に伴い将来的に見込まれる人口の減少と人口構成の不均衡による、労働力人口の減少や高齢世帯の増加などによって、人手不足分野の対応や発注者ニーズの変化への対応、単身高齢者世帯の増加による見守り活動の強化や空き家対策など、地域の抱える問題は、その都度変化してゆくことでしょう。今後も、四街道市をはじめとする関係諸団体と連携を更に密にし、これら地域の抱える問題を解決する一翼を担う組織として地域に定着することを目的とすると同時に、シルバー人材センター事業の原点と意義を再確認し、将来に向けてより一層の伸展を図るため、本計画を策定するものです。

公益社団法人四街道市シルバー人材センター
会長 齊藤 勝璋



第Ⅰ章 中長期計画の策定にあたって

1. 中長期計画策定の目的	1
2. 中長期計画の基本理念	1
3. 中長期計画の策定方針	1
4. 中長期計画の基本目標	2
基本目標1 元気に働く仲間づくり	2
基本目標2 安全・健康な職場づくり	2
基本目標3 取り組みを支えるための基盤づくり	2
5. 中長期計画の構成と期間	3
6. 中長期計画の目標値	3

第Ⅱ章 現況と課題

1. 現況	4
会員数	4
受注件数	4
契約金額	4
就業延人数	4
ボランティア活動	5
安全就業	6
会費収入	6
事務費収入	6
補助金収入	7
収支の状況	8
2. 課題	9
基本目標1 元気に働く仲間づくり	9
基本目標2 安全・健康な職場づくり	9
基本目標3 取り組みを支えるための基盤づくり	10

資料

第 I 章 中長期計画の策定にあたって

1. 中長期計画策定の目的

公益社団法人四街道市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、昭和61年10月に設立し、事業開始以来約32年間にわたり概ね順調に発展してまいりました。

しかし、本格的な少子高齢化社会の到来とそれに伴う人口の減少・人手不足分野の拡大、地域や発注者のニーズの変化、消費税の増税など、数々の課題の発生が見込まれ、それらはセンター運営の根幹にかかわる課題となることでしょう。

これらの課題や地域に発生する様々な問題の解決に対応するため、平成21年度を初年度とした中長期計画を継承しつつ、将来においてセンターが果たすべき役割を再確認するとともに、取り組むべき課題や問題点を整理し、センター運営の基本方針として位置づけることを目的として、本計画を策定するものです。

2. 中長期計画の基本理念

センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務（当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。）に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業、その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする組織であると、定款に定めております。これらの目的を具現化し達成するため、「自主・自立・共働・共助」を基本理念としており、本計画においても同様となります。

3. 中長期計画の策定方針

センターは、平成26年度を初年度として四街道市が策定した「総合計画」に定められた「基本構想」における「分野別基本計画」の基本目標1「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」に関する施策分野【高齢者支援】・施策4「地域生活・社会参加の促進」の中で、その支援事業のひとつとして位置づけられており、当該分野におけるセンターへの期待が強くうかがえます。この施策の基本方針のひとつに、

「一人ひとりの高齢者が、それぞれの生活の質の向上を実感できるよう、
学び・働き・活動する機会を創出し、生きがいづくりを推進します。」

とあり、さらに基本目標1における他の施策分野とその施策においても、センターの基本理念と目的、事業に繋がっているところがあります。

そこで、センターの基本理念と目的とともに、「四街道市総合計画」を強く意識し、目標とするセンターの未来像を、

“「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」づくりの一翼を担う組織”

として広く地域社会に認知され、信頼されるセンターとなるべく、基本目標を定め、それらを達成するための施策を5か年計画により設定し、毎事業年度毎の事業計画に反映させつつ、目標の達成を目指すこととします。

4. 中長期計画の基本目標

次の3項目を基本目標とします。

基本目標1 元気に働く仲間づくり

【会員の確保・増強に関する分野】

基本理念と事業目的の啓発、生きがい就業の推進、入会説明会の充実、就業機会の確保・拡充、地域に密着した就業機会の開拓、地域班活動・ボランティア活動の強化・推進、親睦会との連携による相互扶助など

基本目標2 安全・健康な職場づくり

【安全・適正就業に関する分野】

安全就業対策、適正就業の推進、既存受注の見直し、派遣事業の拡充、講習会・研修会の充実など

基本目標3 取り組みを支えるための基盤づくり

【組織体制・運営基盤の強化に関する分野】

会費・事務費率の見直し、補助金の確保、各種会議・委員会の活性化、活動拠点等の施設整備・維持、事務局体制の強化など

5. 中長期計画の構成と期間

本計画は、基本目標と施策の大綱を定めた基本構想となる「中長期計画」と基本目標と施策の大綱に基づく具体的な施策を体系的に定めるとともに、重点的に取り組むべき課題と施策を位置づける「5か年計画」により構成されます。

「中長期計画」は、平成40年度（2028年度）を目標年度とした10年間とし、「5か年計画」は、期間を前期と後期の5年間とします。（図1-1）

ただし、社会経済情勢等の変化を勘案して、計画期間中であっても適宜見直しを行います。

図1-1



6. 中長期計画の目標値

平成21年度策定の中長期計画では、その進捗の指標として会員数、就業率、契約金額を目標値に決めました。しかしながら現在、労働者派遣事業、介護予防・日常生活支援事業への参入、全戸配布業務やチケットサービスなど、事業（受注）内容は多様化しており、こと就業率においては、シルバー人材センター事業の実施状況を顕す指標としては、いささか不足を感じます。

本計画においては、会員数、派遣事業を除く受注件数・契約金額・就業延人数を目標値として定め、その指標といたします。（表1-1）

なお、会員数は公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が平成29年度に策定した「第2次 会員100万人計画」に基づく数値を基準といたします。

表1-1

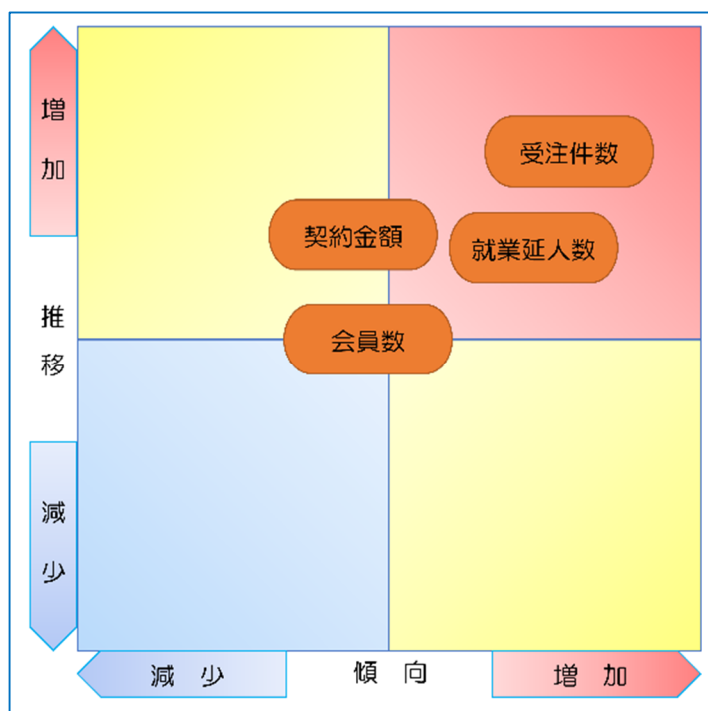
目標値	前期最終年度目標値 平成35年度（2023年）	最終年度目標値 平成40年度（2028年）
会員数	740人	830人
受注件数（派遣を除く）	4,350件	4,550件
契約金額（派遣を除く）	267,700千円	282,100千円
就業延人数	65,250人日	68,250人日

第Ⅱ章 現況と課題

1. 現況

本計画で目標値とする会員数、派遣事業を除く受注件数・契約金額・就業延人数の推移と傾向は、概ね図のとおりとなっています。(図2-1)

指標の推移と傾向(図2-1)



会員数

平成24年度に減少し、その後ほぼ横ばいを続けているものの、減少傾向にあります。(図2-2)

受注件数

増加傾向にあり、今後も増加すると予想されます。

(図2-3)

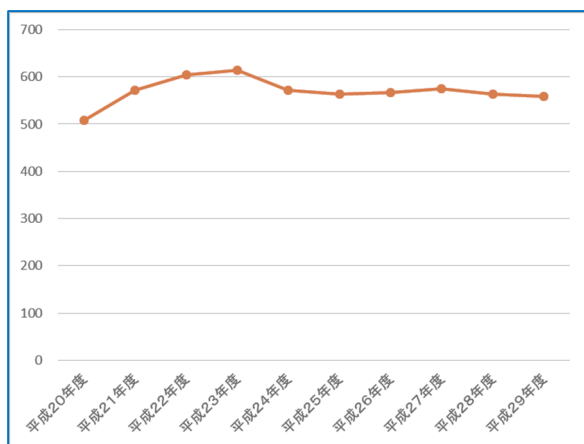
契約金額

順調に増加してきたが、近年は勢いが衰えており、減少傾向に入ると予想されます。(図2-4)

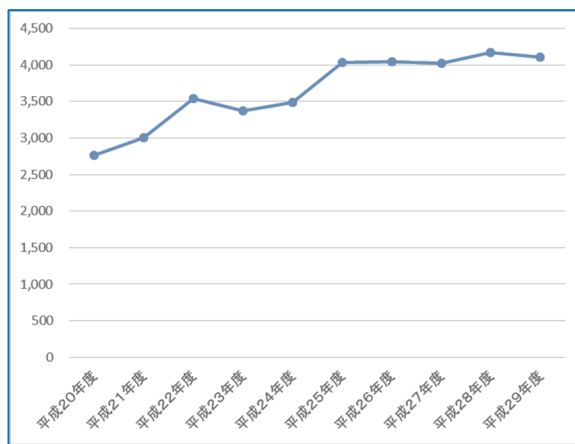
就業延人数

増加傾向にありますが、今後はわずかな増加に留まると予想されます。(図2-5)

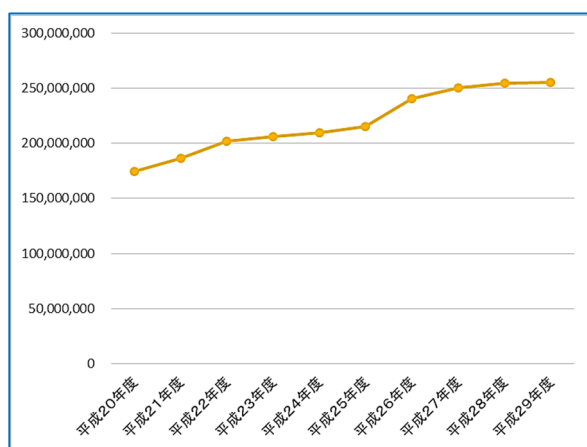
会員数（人）の推移（図2-2）



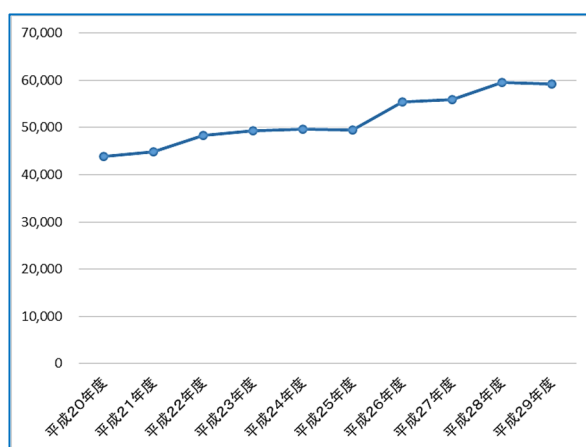
受注件数（件）の推移（図2-3）



契約金額（円）の推移（図2-4）



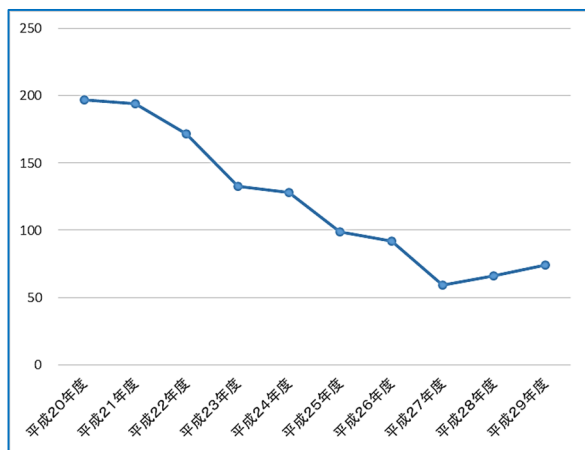
就業延人数（人日）の推移（図2-5）



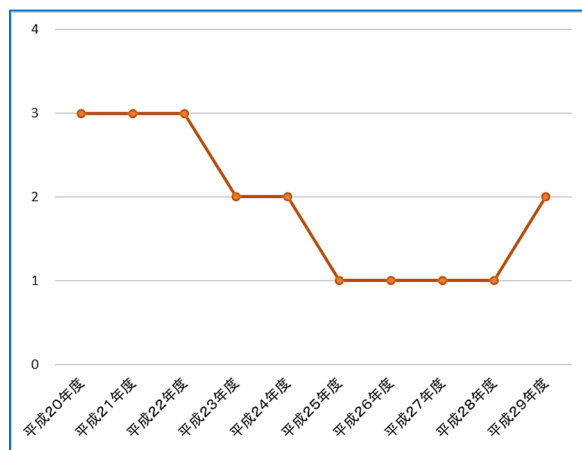
ボランティア活動

ガス灯ロードレース後の会場等清掃活動は、継続して実施しているものの、それ以外の活動は伸展がなく、活発化されていません。（図2-6・7）

ボランティア活動の参加延人数（人日）の推移（図2-6）



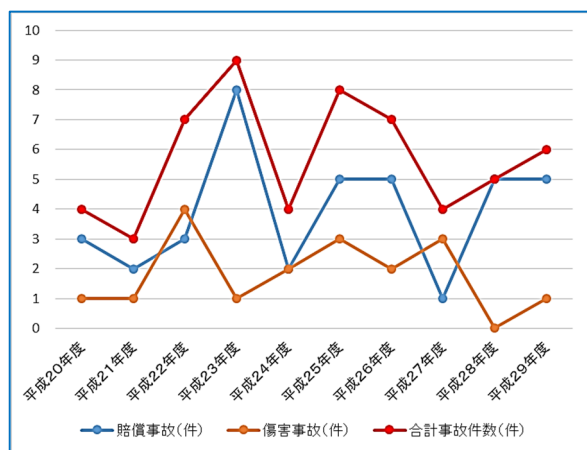
ボランティア活動の実施数（回）の推移（図2-7）



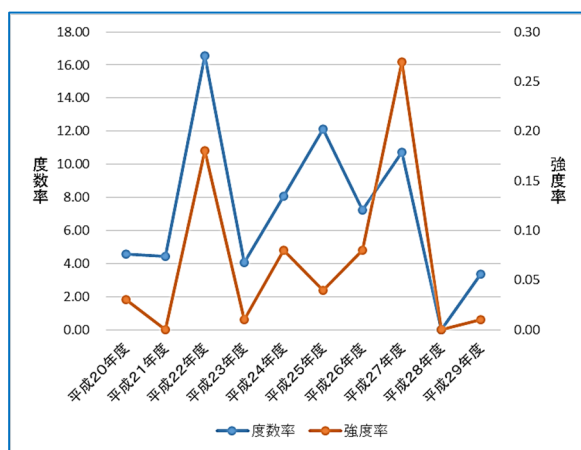
安全就業

無事故は実現にいたっていない。傷害事故は、比較的少なめで、度数率※、強度率※からも重篤な事故はないものの入院・治療には期間を要している。一方、賠償事故は、概ね横ばいで推移しています。(図2-8・9)

事故発生件数(件)の推移(図2-8)



度数率・強度率の推移(図2-9)



注) データは、当該年度中に保険金の受け取りが発生した事故について計上されているため、事業報告とは相違があります。

※ILO(国際労働機関)で採択された国際的な災害率。

度数率・・・100万時間あたりの死傷者数。

シルバー人材センター事業では、1日の就業時間を平均5時間として算出している。

強度率・・・就業時間1,000時間あたりの災害によって失われた労働損失日数。

シルバー人材センター事業では、1休業日数に対し365分の120として算出している。

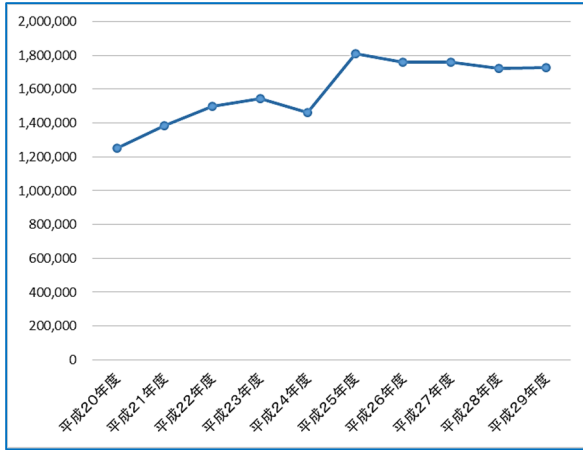
会費収入

平成25年度に見直しを行ったため、一時的に増加したが、会員数と同様に概ね横ばいを続けているが、減少傾向がみられます。(図2-10)

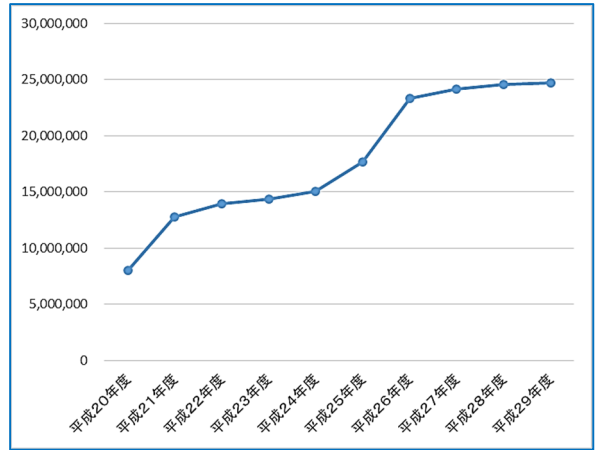
事務費収入

平成26年度に見直しを行ったため、一時的に増加したが、契約金額(配分金収入)に連動するため、同様に減少傾向に移行すると予測されます。(図2-11)

会費収入（円）の推移（図2-10）



事務費収入（円）の推移（図2-11）



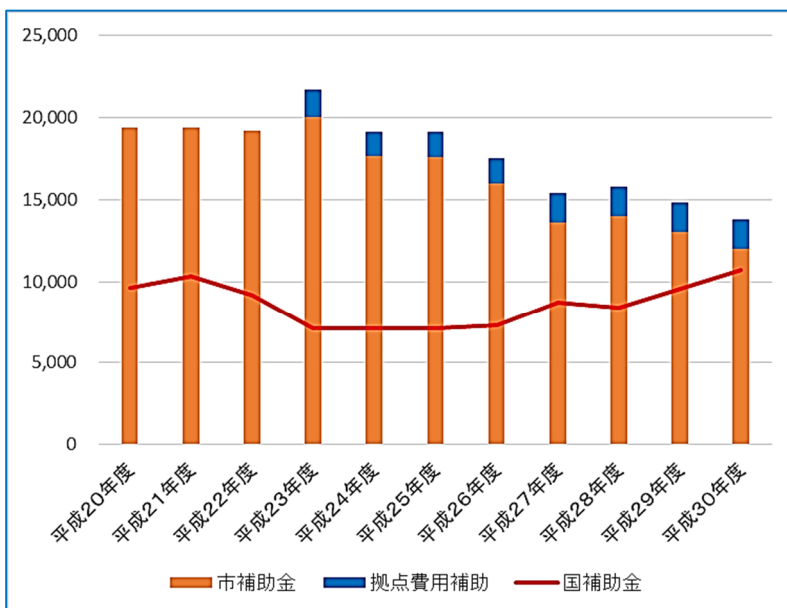
補助金収入

市補助金は、平成23年度から3年間にわたり、移転と拠点整備にかかる費用について追加補助があったため、一時的に増額しています。また、平成23年度以降は、拠点維持費用（賃借料）の補助をいただいております。平成27年度は、業績が好調だったため、補助金を返還したことから一時的に減少しております。市補助金は、概ね毎年100万円の減額で推移しております。

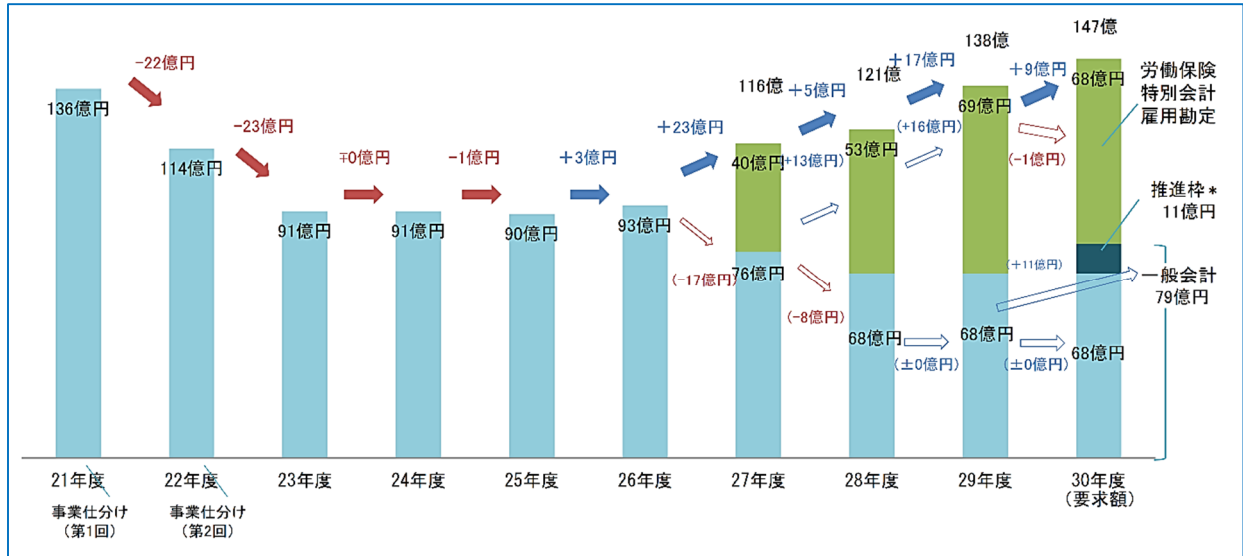
（図2-12）

国庫補助金は、平成27年度より労働保険特別会計による補助を開始、さらに、平成30年度には推進枠を活用して一般会計予算を増額要求するなど、増額に転じています。（図2-13）

補助金収入（円）の推移（図2-12）



シルバー人材センター事業（補助金の推移）（図2-13）

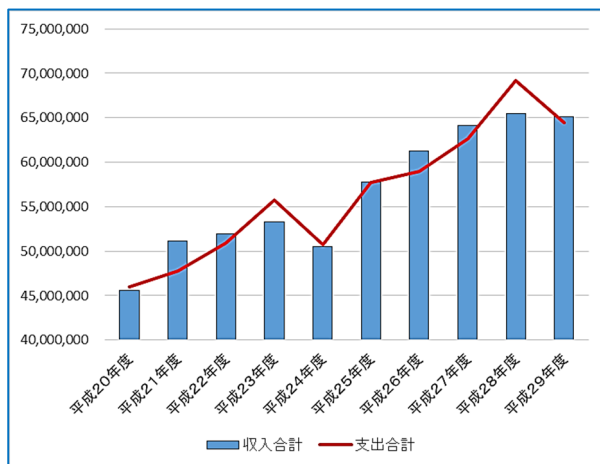


平成29年度第2回都道府県シルバー連合事務局長会議 厚生労働省説明資料より

収支の状況

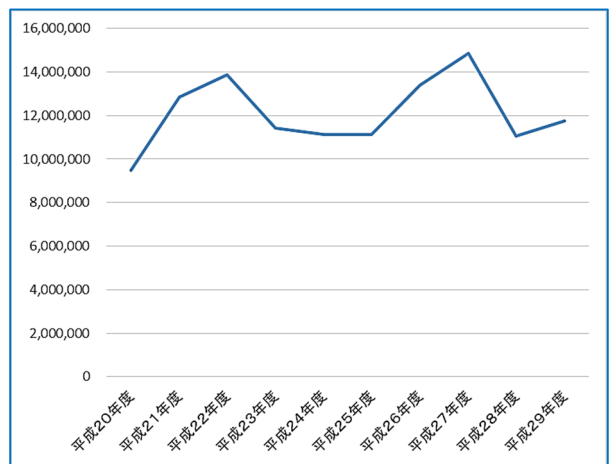
平成26年度と平成27年度は、周年記念事業の実施を見込んで余剰金を発生させたため、支出に対し収入が上回りましたが、平成28年度に同事業を挙行したことにより清算いたしました。概ね、収支相償となっており、正味財産は横ばい状態にありますが、事業の多様化や消費税の増税等の影響があり、収入の減少・支出の増加傾向が見られます。（図2-14・15）

収入合計（円）と支出合計（円）の推移（図2-14）



※ 配分金収入と配分金支出を除く

正味財産 期末残額（円）の推移（図2-15）



2. 課題

基本目標 1 元気に働く仲間づくり

【会員の確保・増強に関する分野】

会員の確保・増強は、センターの存続そのものに関わる重要な課題です。社会情勢の変化に伴う法令の改正や施策の実施・変更等の影響を受け易く、さらに高年齢者のニーズの変化に柔軟に対応する必要があります。近年、シルバー人材センター事業は、仕事をするにより収入を得ることができるという部分の印象が突出している懸念があり、近年、高年齢者の就労機会（雇用）が増えていることから、就業機会の提供を主軸とした啓発や勧誘では、会員の確保がままならなくなってきていると考えられます。シルバー人材センター事業が開始された当初は、他国に類を見ない新たなシステムとして、その基本理念や事業目的を前面に出した普及啓発活動が展開され、結果瞬く間に全国に波及しました。法制化から30年過ぎ、現在では単なる就労支援組織のひとつと認識されている可能性が否めません。少子高齢化と労働人口の減少が加速する中、原点に立ち返りシルバー人材センター事業の理念と目的の啓発、生きがい就業の推進を強く意識し、啓発内容やその方針を見直し、さらに入会説明会の充実を図り、会員の確保・増強に努める必要があります。

また、同様に発注者ニーズも変化していくことから、提供する就業機会（仕事）の内容を見直し、確保・拡充していく必要があります。その際、地域に密着した仕事を強く意識し就業機会の開拓に努め、「四街道市高齢者見守り活動に関する協定」並びに「空家等の適正な管理の推進に関する協定」により、四街道市と相互に連携・協力を図り、地域の活性化を強く意識する必要があります。

さらには、地域班活動やボランティア活動など、就業ではない社会参加分野の強化・推進、親睦会との連携や支援を強化・推進することによって、センターの魅力を向上し、入会の促進に繋げる必要があります。

基本目標 2 安全・健康な職場づくり

【安全・適正就業に関する分野】

安全就業は、センターの信頼に深く関わる分野です。しかしながら、センターと会員の間には雇用関係がないことから強制力に乏しく、会員の自主性に期待することになります。そのため、継続して安全に関する講習会や研修会を開催するほか、機会

のあるごとに安全に関する情報を提供し、会員自身の意識・能力の向上を図る必要があります。さらに、センターの会員においても高年齢化が伸展すると予想されることから、年齢や体力を考慮した就業内容を考慮し、就業内容等の見直しを図っていく必要があります。

また、公益社団法人としての矜持として、コンプライアンス（法令遵守）や「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」（厚生労働省）を遵守し、地域や行政から信頼されうる組織であることを目指す必要があります。そのため、シルバー人材センター連合が行う労働者派遣事業を活用・推進し、さらに適正就業を推進していく必要があります。

安全・適正就業の推進と就業機会の確保・拡充は、相反する性格をもっていることから、これらのバランスを強く意識した施策を展開する必要があります。

基本目標3 取り組みを支えるための基盤づくり

【組織体制・運営基盤の強化に関する分野】

センターの主な財源は、会費収入、補助金収入、事務費収入です。会費は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成十八年法律第四十八号）」第27条の定めにより、社員（センターにおける会員、以下「会員」という。）は、経費を支払う義務を負わなくてはならないことから、徴収しているものです。会費は、会員であることによって必然的に要する経費、会員としてシルバー人材センター事業に参加することによって必要となる経費であることが基本となります。一方、事務費は、受注のための具体的経費を受益者負担の形で配分金、材料費等とは別に徴するもので、その額は、シルバー人材センター事業の実施に要する適正な費用を償う額及び法人の運営に要する適正な費用を償う額を超えない額とされており、消費税の課税対象となっています。したがって、いずれも消費税率の改定や社会経済の状況によっては、見直しを図る必要があります。

補助金は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）」の定めのほか関連法令により、運営に必要な経費について支援されているものです。しかしながら、センターの会員は高年齢者であり、会費による経費負担には限界があり、負担が過ぎれば会員の確保に影響を及ぼす可能性があります。また、事務費についても就業の機会を提供する発注者が負担しており、会費と同様に負担の増加は受注に影響を及ぼすことになることから、補助金はセンターの重要な財源のひとつであるといえます。さらに、センターは就業、その他の多様な社会参加活動を援助して、地域の高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした福祉的・公益的な事業を行っており、国や市から支援を受けているということ自体が、社会的な信用に繋がるとも考えられ

ます。これらのことから、自立した運営を図り、自主財源の確保に努めることが重要ですが、同時に補助金の継続的な支援を強く要請していく必要があります。

シルバー人材センター事業は、会員が自主的な活動で地域のために自発的に働こうとする、そして、そこに生きがいを見出すことに事業の意義があります。したがって会員は、就業のみならず、事業運営に参画しなければなりません。会員にとって、就業の場の提供を受けるためだけのセンターにならないよう、意識改革や組織体制の確立を図る必要があります。

センター事務局は、センターの事業運営を支える重要な補助機関であり、事業に関する事務、組織や法人の管理のほか、運営にかかるすべての事務処理を行っています。受注件数の増加や事業の拡充は、確実に事務局の負担を増加させておりますが、少子高齢化等の影響により、受注件数は増えるものの受注単価は下がることが予想され、結果、減収が見込まれることから、容易に職員を増員することは適いません。よって、限られた人員でこれらの処理に対応しなければなりません。しかしながら、センターは会員に就業の場を提供することを目的としており、事務局の行っている事業に関する事務の中に、本来であれば会員に提供しなければならない就業の場が潜んでいる可能性があります。それらの発掘を視野に入れた事務処理の簡素合理化、会員力の活用、組織運営を将来にわたり支える職員の育成などを踏まえ、生産性の向上に努める必要があります。

第2次会員100万人達成計画

我が国におきましては、少子高齢化が進展し、高齢者人口が増加する中で、就業を希望する高齢者に就業機会を提供するとともに、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するシルバー人材センター（以下「センター」という。）に対する地域社会の期待は一層大きくなっています。本年2月16日に閣議決定された「高齢社会対策大綱」におきましても、「退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進する。」また、「地方公共団体が中心となって、シルバー人材センターなど地域の様々な機関と連携して高齢者の就業機会を創る取組を推進する。」とされています。こうした期待に応え、地域におけるセンターの存在意義を高め、積極的



な事業運営を行うためには会員の拡大が最重要課題であることから、本年3月15日に開催された全シ協第6回理事会におきまして、「第2次会員100万人達成計画」を策定し、すべてのセンター及びシルバー人材センター連合本部並びに全シ協は、会員100万人を目指して会員拡大に取り組むことを決議いたしました。

平成30年3月30日（29全シ協発第270号）より一部を抜粋

資料

本計画において掲載したグラフ等の数値は、以下の通りです。

§ 目標値 §

【会員数】

会員数は、平成30年度から平成36年度（2018年度～2024年度）までは公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が平成30年度に策定した「第2次会員100万人達成計画」において設定された数値（表中※印）を基準として、平成29年度実績を基に算出しました。平成37年度（2025年度）以降は、定年制の廃止・定年の延長、人口減少等が予測されるため、増加率を概ね1.5%として算出しました。

	平成29年度 (2017年)	平成30年度 (2018年)	平成31年度 (2019年)	平成32年度 (2020年)	平成33年度 (2021年)	平成34年度 (2022年)	平成35年度 (2023年)
会員数(人)		※約3.9%	※約3.9%	※約3.9%	※約5.8%	※約5.8%	※約5.8%
	559	※580	※602	※625	※661	※699	※739
		580	605	625	665	700	740
			平成36年度 (2024年)	平成37年度 (2025年)	平成38年度 (2026年)	平成39年度 (2027年)	平成40年度 (2028年)
			※約5.8%	約1.5%	約1.5%	約1.5%	約1.5%
			※781				
			785	795	805	815	830

【受注件数】

平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの間、平均約5%の増加率で推移してきましたが、「四街道市介護予防・日常生活支援総合事業」、「チケットサービス」等の受注増が期待できるものの、気候変動や社会情勢等に左右され易く、適正就業の推進や会員の高齢化への対応、会員数と相関すること等から、増加率を概ね1%としました。

	平成29年度 (2017年)	平成30年度 (2018年)	平成31年度 (2019年)	平成32年度 (2020年)	平成33年度 (2021年)	平成34年度 (2022年)	平成35年度 (2023年)
受注件数(件)		1%	1%	1%	1%	1%	1%
	4,106	4,150	4,190	4,230	4,270	4,310	4,350
			平成36年度 (2024年)	平成37年度 (2025年)	平成38年度 (2026年)	平成39年度 (2027年)	平成40年度 (2028年)
			1%	1%	1%	1%	1%
			4,390	4,430	4,470	4,510	4,550

【契約金額】

一般労働者派遣事業の伸展や「四街道市介護予防・日常生活支援総合事業」、「チケットサービス」等の受注増、会員の高齢化対応を視野に入れた受注内容の見直しを含めた適正就業の推進など緩やかな減少、さらに日常生活にかかる比較的規模の小さな仕事の増加が予想され、受注単価の減額が見込まれますが、一方、消費税の増税や最低賃金の見直し等の影響による増額も予想されます。そのため、平成29年度（2017年度）実績から、受注1件あたり概ね62千円を基準値として、受注件数から積算しました。

契約金額（千円）	平成29年度 （2017年）	平成30年度 （2018年）	平成31年度 （2019年）	平成32年度 （2020年）	平成33年度 （2021年）	平成34年度 （2022年）	平成35年度 （2023年）	
	255,144	62千円/件	62千円/件	62千円/件	62千円/件	62千円/件	62千円/件	62千円/件
		257,300	259,780	262,260	264,740	267,220	269,700	
			平成36年度 （2024年）	平成37年度 （2025年）	平成38年度 （2026年）	平成39年度 （2027年）	平成40年度 （2028年）	
		62千円/件	62千円/件	62千円/件	62千円/件	62千円/件	62千円/件	
			272,180	274,660	277,140	279,620	282,100	

【就業延人数】

就業延人数は、受注件数と受注内容に大きく影響を受けます。概ね増加傾向にありますが、受注件数と同様の影響が予想されます。そのため、平成29年度（2017年度）実績から、受注1件あたり概ね15人日を基準値として、受注件数から積算しました。

就業延人数（人日）	平成29年度 （2017年）	平成30年度 （2018年）	平成31年度 （2019年）	平成32年度 （2020年）	平成33年度 （2021年）	平成34年度 （2022年）	平成35年度 （2023年）	
	59,288	15人/1件	15人/1件	15人/1件	15人/1件	15人/1件	15人/1件	15人/1件
		62,250	62,850	63,450	64,050	64,650	65,250	
			平成36年度 （2024年）	平成37年度 （2025年）	平成38年度 （2026年）	平成39年度 （2027年）	平成40年度 （2028年）	
		15人/1件	15人/1件	15人/1件	15人/1件	15人/1件	15人/1件	
			65,850	66,450	67,050	67,650	68,250	

※ 平成29年度の実績値を基に積算していることから、平成30年度の目標値は予測値となるため、平成30年度事業計画における目標値と相違があります。

会員数（人）の推移（図2-2）

	会員数（人）
平成20年度	508
平成21年度	572
平成22年度	605
平成23年度	614
平成24年度	572
平成25年度	564
平成26年度	567
平成27年度	575
平成28年度	564
平成29年度	559

受注件数（件）の推移（図2-3）

	受注件数（件）
平成20年度	2,759
平成21年度	3,009
平成22年度	3,540
平成23年度	3,375
平成24年度	3,485
平成25年度	4,030
平成26年度	4,043
平成27年度	4,022
平成28年度	4,165
平成29年度	4,106

契約金額（円）の推移（図2-4）

	契約金額（円）
平成20年度	174,779,155
平成21年度	186,649,963
平成22年度	202,139,003
平成23年度	206,107,425
平成24年度	209,710,121
平成25年度	215,367,923
平成26年度	240,570,510
平成27年度	250,074,646
平成28年度	254,573,088
平成29年度	255,144,047

就業延人数（人日）の推移（図2-5）

	就業延人員（人日）
平成20年度	43,852
平成21年度	44,927
平成22年度	48,330
平成23年度	49,340
平成24年度	49,615
平成25年度	49,419
平成26年度	55,417
平成27年度	56,003
平成28年度	59,486
平成29年度	59,288

ボランティア活動の

参加延人数（人日）の推移（図2-6）

	参加延人員（人日）
平成20年度	197
平成21年度	194
平成22年度	172
平成23年度	133
平成24年度	128
平成25年度	99
平成26年度	92
平成27年度	59
平成28年度	66
平成29年度	74

ボランティア活動の

実施数（回）の推移（図2-7）

	実施数（回）
平成20年度	3
平成21年度	3
平成22年度	3
平成23年度	2
平成24年度	2
平成25年度	1
平成26年度	1
平成27年度	1
平成28年度	1
平成29年度	2

事故発生件数（件）の推移（図2-8）

	賠償事故（件）	傷害事故（件）	合計事故件数（件）
平成20年度	3	1	4
平成21年度	2	1	3
平成22年度	3	4	7
平成23年度	8	1	9
平成24年度	2	2	4
平成25年度	5	3	8
平成26年度	5	2	7
平成27年度	1	3	4
平成28年度	5	0	5
平成29年度	5	1	6

度数率・強度率の推移（図2-9）

	度数率	強度率
平成20年度	4.56	0.03
平成21年度	4.45	0.00
平成22年度	16.55	0.18
平成23年度	4.05	0.01
平成24年度	8.06	0.08
平成25年度	12.14	0.04
平成26年度	7.22	0.08
平成27年度	10.71	0.27
平成28年度	0.00	0.00
平成29年度	3.37	0.01

会費収入（円）の推移（図2-10）

	会費収入（円）
平成20年度	1,250,400
平成21年度	1,382,400
平成22年度	1,500,000
平成23年度	1,545,600
平成24年度	1,461,600
平成25年度	1,809,000
平成26年度	1,758,000
平成27年度	1,761,000
平成28年度	1,725,000
平成29年度	1,728,000

事務費収入（円）の推移（図2-11）

	事務費収入（円）
平成20年度	8,019,608
平成21年度	12,762,128
平成22年度	13,940,156
平成23年度	14,343,526
平成24年度	15,019,815
平成25年度	17,678,962
平成26年度	23,319,119
平成27年度	24,128,958
平成28年度	24,588,365
平成29年度	24,666,596

正味財産期末残額（円）の推移（図2-15）

	正味財産期末残額（円）
平成20年度	9,494,934
平成21年度	12,855,588
平成22年度	13,881,815
平成23年度	11,404,273
平成24年度	11,131,403
平成25年度	11,131,403
平成26年度	13,398,143
平成27年度	14,850,634
平成28年度	11,064,219
平成29年度	11,768,565

補助金収入（円）の推移（図2-12）

	国補助金（千円）	市補助金（千円）	拠点費用補助（千円）
平成20年度	9,600	19,400	
平成21年度	10,300	19,400	
平成22年度	9,200	19,200	
平成23年度	7,100	20,000	1,729
平成24年度	7,100	17,622	1,529
平成25年度	7,100	17,600	1,529
平成26年度	7,280	16,000	1,529
平成27年度	8,750	13,600	1,801
平成28年度	8,431	14,000	1,801
平成29年度	9,531	13,000	1,801
平成30年度	10,739	12,000	1,801

収入合計（円）と支出合計（円）の推移（図2-14）

	収入合計（円）	支出合計（円）
平成20年度	45,534,868	45,956,319
平成21年度	51,158,570	47,797,916
平成22年度	51,907,243	50,881,016
平成23年度	53,277,325	55,754,867
平成24年度	50,462,932	50,735,802
平成25年度	57,745,241	57,745,241
平成26年度	61,246,871	58,980,131
平成27年度	64,131,948	62,679,457
平成28年度	65,439,518	69,225,933
平成29年度	65,102,828	64,398,482

※ 配分金を除く

